

○土地改良事業等請負工事積算基準（施設機械）の制定について（平成12年3月24日付け12構改D第238号構造改善局長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後	現 行
別紙	別紙
<p>土地改良事業等請負工事積算基準(施設機械)</p>	<p>土地改良事業等請負工事積算基準(施設機械)</p>
第1・第2 [略]	第1・第2 [略]
第3 施設機械工事	第3 施設機械工事
1 [略]	1 [略]
2 請負工事費の費目	2 請負工事費の費目
2-1 [略]	2-1 [略]
2-2 据付工事原価 据付工事の費目は次のとおりとする。	2-2 据付工事原価 据付工事の費目は次のとおりとする。
(1) [略]	(1) [略]
(2) 間接工事費	(2) 間接工事費
ア [略]	ア [略]
イ 現場管理費 工事を施工するに当り、工事を管理するために必要な共通仮設費以外の費用である。	イ 現場管理費 工事を施工するに当り、工事を管理するために必要な共通仮設費以外の費用である。
(ア)～(カ) [略]	(ア)～(カ) [略]
(キ) 法定福利費 現地採用の労働者及び事務員に <u>関する</u> 労災保険料、雇用保険料・健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額。 <u>[削る。]</u>	(キ) 法定福利費 現地採用の労働者及び事務員に <u>係る</u> 労災保険料、雇用保険料・健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額。 <u>並びに建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額。</u>
<u>(ク) 建設業退職金共済契約に係る掛金</u> <u>建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額</u>	<u>[新設]</u>
(ケ) 福利厚生費 [略]	(ケ) 福利厚生費 [略]
(コ) 安全訓練等に要する費用 [略]	(ケ) 安全訓練等に要する費用 [略]
(サ) 保険料 [略]	(コ) 保険料 [略]
(シ) 租税公課 [略]	(サ) 租税公課 [略]
(ス) 補償費 [略]	(シ) 補償費 [略]
(セ) 据付外注経費 [略]	(ス) 据付外注経費 [略]
(ソ) 工事登録費	(セ) 工事登録費

[略]

(タ) 公共工事機械設備労務者賃金実態調査に要する費用

(チ) 雑費

(ア) から (タ) までに属さない諸費用。

ウ [略]

2-3~2-5 [略]

3 [略]

第4 [略]

[略]

(ソ) 公共工事機械設備労務者賃金実態調査に要する費用

(タ) 雑費

(ア) から (ソ) までに属さない諸費用。

ウ [略]

2-3~2-5 [略]

3 [略]

第4 [略]

第5 電気通信設備工事

1・2 [略]

3 請負工事費の積算

3-1 [略]

3-2 据付工事価格

[略]

(1) [略]

(2) 間接工事費

ア 共通仮設費

共通仮設費は、土地改良事業等請負工事の価格積算要綱(昭和52年2月14日付け52構改D第24号農林水産事務次官依命通知)、土地改良工事等請負工事積算基準(平成5年2月22日付け5構改D第49号農村振興局長通知)(以下「土地改良事業等請負工事の価格積算要綱・同積算基準」という。)の「その他土木工事(1)」を適用する。

なお、対象額については、「3-5 間接工事費の費目別対象表」によるものとする。

[削る。]

イ～ウ [略]

(3) [略]

3-3・3-4 [略]

3-5 間接工事費の費目別対象表

間接工事費等	共通仮設費	現場管理費	一般管理費等
対象額 費目	直接工事費+事業損失 防止施設費+支給品費 +官貸額	純工事費(直接工事費 +共通仮設費)+支給 品費+官貸額	純工事費+現場管理費 +機器間接費
機器単体費	—	—	—
機器単体費(支給品等)	×	×	×
技術者間接費	—	—	○
機器管理費	—	—	○
<u>[削る。]</u>	<u>[削る。]</u>	<u>[削る。]</u>	<u>[削る。]</u>

○:対象とする ×:対象としない —:該当しない

第5 電気通信設備工事

1・2 [略]

3 請負工事費の積算

3-1 [略]

3-2 据付工事価格

[略]

(1) [略]

(2) 間接工事費

ア 共通仮設費

(ア) 共通仮設費は、土地改良事業等請負工事の価格積算要綱(昭和52年2月14日付け52構改D第24号農林水産事務次官依命通知)、土地改良工事等請負工事積算基準(平成5年2月22日付け5構改D第49号農村振興局長通知)(以下「土地改良事業等請負工事の価格積算要綱・同積算基準」という。)の「その他土木工事(1)」を適用する。

なお、対象額については、「3-5 間接工事費の費目別対象表」によるものとする。

(イ) 直接工事費の材料費のうち、光ケーブルは共通仮設費の対象金額に計上しない。

イ～ウ [略]

(3) [略]

3-3・3-4 [略]

3-5 間接工事費の費目別対象表

間接工事費等	共通仮設費	現場管理費	一般管理費等
対象額 費目	直接工事費+事業損失 防止施設費+支給品費 +官貸額	純工事費(直接工事費 +共通仮設費)+支給 品費+官貸額	純工事費+現場管理費 +機器間接費
機器単体費	—	—	—
機器単体費(支給品等)	×	×	×
技術者間接費	—	—	○
機器管理費	—	—	○
<u>材料費(光ケーブル)</u>	<u>×</u>	<u>○</u>	<u>○</u>

○:対象とする ×:対象としない —:該当しない